

# 第125期定時株主総会 招集ご通知

日時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時  
場所 奈良市橋本町16番地  
当行本店6階大会議室

株式会社 **南 都 銀 行**

証券コード：8367

## 目 次

第125期定時株主総会招集ご通知	1
------------------	---

## 添付書類

### 第125期事業報告

1 当行の現況に関する事項	3
2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項	14
3 社外役員に関する事項	16
4 当行の株式に関する事項	18
5 当行の新株予約権に関する事項	19
6 会計監査人に関する事項	21
7 業務の適正を確保する体制	22

### 第125期計算書類

貸借対照表	25
損益計算書	26
株主資本等変動計算書	27

### 第125期連結計算書類

連結貸借対照表	30
連結損益計算書	31
連結株主資本等変動計算書	32

### 監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本	35
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	36
監査役会の監査報告書 謄本	37

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	38
第2号議案 取締役10名選任の件	39
第3号議案 監査役2名選任の件	43

インターネットによる議決権行使のお手続きについて	44
--------------------------	----

株主の皆さまへ

奈良市橋本町16番地  
株式会社 **南都銀行**  
取締役頭取 植野康夫

## 第125期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当行第125期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使いただきますようお願いいたします。

### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evot.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載しております「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記（44頁から45頁まで）の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認ください。

敬 具

記

- |        |                          |
|--------|--------------------------|
| 1. 日 時 | 平成25年6月27日（木曜日）午前10時     |
| 2. 場 所 | 奈良市橋本町16番地<br>当行本店6階大会議室 |

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第125期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
2. 第125期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役10名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取扱います。
- (2) 議決権行使書とインターネットの両方で議決権を重複行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権の行使として取扱います。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表及び連結計算書類の連結注記表につきましては、法令及び定款第17条の規定にもとづき、当行ホームページ (<http://www.nantobank.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

本招集ご通知の計算書類及び連結計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類及び連結計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正事項を当行ホームページ (<http://www.nantobank.co.jp/>) に掲載させていただきますのでご了承ください。

◎当日、当行役職員は軽装にてご対応させていただきます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願いいたします。

(添付書類)

## 第125期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで) 事業報告

### 1 当行の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果等

当行は、奈良県を中心として京都府、大阪府、和歌山県、三重県、兵庫県及び東京都に店舗を展開し、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等の銀行業務、並びに商品有価証券売買業務及び有価証券投資業務等の証券業務その他の金融サービスに係る事業を行っております。

#### 国内経済の動き

当期におけるわが国経済は、緩やかに回復しつつも海外経済の減速やエコカー補助金終了を見越した生産調整の影響などから、年度半ばには回復の動きに足踏みがみられました。

しかしながら、昨年末には、円安・株高の進行に伴い家計の消費意欲の向上や企業の設備投資に対するマインドの改善がみられだしたほか、年明けには生産活動が回復傾向で推移するなど、景気は持ち直しに向かう動きがみられるようになりました。

こうした情勢のもと金融面をみますと、本年1月には日本銀行が物価上昇率を前年比2%上昇させる「物価安定の目標」を新たに導入し、金融緩和をより一層推進しました。また、歴史的な円高水準で推移していたドル円相場は円安方向に転じ、当期末には1ドル90円台半ばとなりました。長期金利の指標である10年物国債流通利回りについては低下基調で推移し、当期末にかけては0.5%台で推移しました。一方、日経平均株価については昨年11月以降、上昇に転じ、当期末には12,000円台を回復しました。

## 地元経済の動き

奈良県を中心とする地元経済におきましては、木材や繊維関連の産業、プラスチック製品製造業といった地場産業はいまだ低迷が続いていますが、足もとの国内経済の回復に伴い、景況感は改善しつつあります。

地元の観光動向については、東日本大震災の影響で観光客が落ち込んだ昨年度と比べ、宿泊者数が回復傾向となっております。

## 当行の業績

以上のような経済・金融環境のもとで、当行は地域に密着した着実な営業活動を展開し営業基盤の拡充と経営体質の強化に努めた結果、当期の業績は次のようになりました。

### <預金>

金融商品・サービスの充実に取り組むとともに安定的な資金調達に注力いたしました。この結果、個人預金や公金預金が堅調に推移し、預金は期中1,422億円増加し、当期末残高は4兆4,321億円となりました。また譲渡性預金は金融機関等からのお預け入れが増加したことから期中318億円増加し、当期末残高は975億円となりました。なお、投資信託等の預かり資産は期中176億円増加し、当期末残高は2,819億円となりました。

### <貸出金>

地域経済の活性化に向けて引き続き地域密着型金融を推進し中堅・中小企業や個人のお客さまの様々なニーズに的確かつ迅速にお応えするとともに、地方公共団体からの資金のご要請にも積極的に応えいたしました。この結果、貸出金は期中1,132億円増加し、当期末残高は2兆9,096億円となりました。

### <有価証券>

効率的なポートフォリオ運営を行った結果、有価証券は期中847億円増加し、当期末残高は1兆8,407億円となりました。

## <損益>

金融緩和が継続するなか、貸出金利鞘が縮小するなど依然として厳しい収益環境が続きましたが、削減努力により経費が減少し、有価証券関係損益も増加したこと等により、経常利益は前期と比べ7億円増加して98億円となりました。また税金関連費用が減少したこと等から、当期純利益は前期と比べ42億円増加して75億円となりました。

## <店舗>

当行はお客様の利便性の向上や営業力の強化、効率化の観点から店舗網の整備に継続して取り組んでおります。当期におきましては、昨年7月に「郡山支店 矢田山出張所」を「郡山支店 矢田南出張所」として新築移転いたしました。また同年9月、東大阪市における営業基盤の拡充を目的に「永和支店」及び「若江岩田支店」を新築オープンいたしました。新店舗では貸金庫の新設やご相談専用ブースの設置など設備面の充実を図り、お客様がより一層便利にご利用いただける店舗づくりに取り組んでおります。当期末の店舗ネットワークは、本支店・出張所計132か店、代理店2か店となっております。

## <その他の主な施策>

当行は、お客様満足向上を図るため様々な商品・サービスの充実等に取り組んでおります。

### ・個人向け商品・サービス

投資信託と生命保険などの預かり資産については、新商品を投入するとともに昨年10月からは新たに医療保険の取扱いを開始するなど、お客様の幅広いニーズにお応えしております。

住宅ローンについては、本年3月からインターネットバンキングによる「一部繰上返済申込受付サービス」の取扱いを開始するなど各種手続の利便性向上を図り、お客様により便利にご利用いただけるよう努めております。

また昨年9月からは、お客様のお取引内容に応じて特典をご利用いただける「ポイントサークル」について、新たな特典を設けるなどサービス内容をより一層充実させております。

### ・法人向け商品・サービス

昨年11月に開催した「<ナント>元気企業マッチングフェア2012」では「海外展開サポートプラザ」を設けるなど、新たな試みを通じ同フェアのさら

なる内容の充実に努めております。また、本年3月には女性モニターの意見・感想を商品開発に活かす「消費者モニターフェア」や東京での「食の商談会」を相次いで開催し、お取引先の事業拡大のお役に立つ企画、サポートを積極的に展開しております。

このほか、お取引先の海外進出地域が拡大し支援ニーズが多様化していくなか、海外金融機関7行と業務提携し現地でのサポート体制を充実させております。また地銀間の連携による商談会の開催などを通じて海外ビジネスの支援体制を強化しております。

なお、本年2月には手形や売掛債権に代わる決済手段として「でんさい」の取扱いを開始するなど、お客さまの利便性が向上するサービスの提供に努めております。

### 当行の対処すべき課題

当行を取り巻く環境は、日本銀行による量的・質的な金融緩和がこれまでにない規模で進められるなか、他の金融機関との競争も激しさを増しており今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

こうした情勢のもと、当行は、平成25年度が最終年度となる中期経営計画「ベスト・バリューNANTO」（期間：平成23年4月～平成26年3月）の諸施策に基づき、地域密着型金融をさらに推し進めてまいります。

本計画は平成26年6月の創立80周年に向けためざすべき姿として、平成20年に掲げた長期ビジョン「さらなる企業価値の向上をめざして～地域とともに成長する銀行～」(期間6年間)の第2(最終)ステージとして、収益性と効率性のバランスを確保しつつ持続的な成長を追求していくための経営戦略であり、4つの基本方針を掲げ、8つの重点戦略と諸施策を進めております。

まず、基本方針の1点目「地域に密着した営業展開によるお客さま満足の向上と収益力の強化」においては、当行が従前より取り組んでいる地域密着型金融をより一層推し進めてまいります。

奈良県等の既存営業エリアにおいては、預かり資産や個人ローンを中心とした個人取引の拡充と事業性融資を含めた貸出金シェアの維持・向上に取り組んでまいります。具体的には、住宅ローンや資産運用の相談窓口として土日も営業する「エルプラザ」を活用するとともに、FA室に配置した高度で専門的な金融知識を持った行員が営業店と連携することで、個人のお客さま向けサービスの充実に取り組んでまいります。また、法人のお客さまに対しては各種コンサルティング機

能を十分に発揮した課題解決型（ソリューション）営業による新たなビジネスチャンスの創出等、付加価値の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

一方、重点戦略地域として位置づけている大阪府下等においては業容をさらに拡大し成長を続けていくため、店舗網の充実による営業基盤の確立に取り組んでおり、その取組の一環として本年4月には法人推進の新たな拠点として「城東法人営業室」「北摂法人営業室」の設置を、また秋頃には住吉区に「帝塚山支店」の新築オープンを予定しております。今後の店舗新設にあたっては、既存店舗との連続性を持たせることでネットワークの相乗効果を高めていく方針であります。

2点目の「経営資源の効果的な活用」については、営業店の事務の効率化を図るとともに店舗形態の見直しを行うなど、経営資源の効果的な活用に取り組んでまいります。

本年5月～6月には、店舗運営の効率を図り6支店を出張所に変更いたします。

また、営業店事務の効率化とともにお客さまにお待ちいただく時間の短縮を図っていくためタッチパネル方式の「新端末機」を導入し、本年12月までに全店に設置する予定としております。

3点目の「内部管理態勢の充実・強化」については、皆さま方からより一層の信頼を得ていくため、コンプライアンス態勢のさらなる強化に取り組むとともにリスク・リターンの適切なコントロールを図りながら引き続き各種リスク管理の高度化・充実に取り組んでまいります。

また、昨年6月、反社会的勢力等との関係遮断に向けて組織変更を行い、態勢を充実・強化いたしました。

4点目の「永続的な地域貢献活動の推進」については、地域社会・地域経済の発展及び環境保全に継続的に取り組むことにより企業の社会的責任を果たしてまいります。

平成25年3月末に中小企業金融円滑化法が終了しましたが、当行の金融円滑化にかかる方針は何ら変わることなく、引き続きコンサルティング機能を発揮し、お取引先企業の経営改善や事業再生に積極的に取り組んでまいります。

また、お客さまへの適切な情報開示やIRの充実を通じて経営の透明性を高め、地域や株主の皆さまからの信頼確保に努めてまいります。

当行は地域とともに歩み発展するという地方銀行の使命を常に念頭に置き、役員一同持てる力を最大限発揮して、豊かで活力ある地域経済・社会の実現と企業価値のさらなる向上のために尽力してまいりたいと思っておりますので、株主やお取引先の皆さまにおかれましては何卒倍旧のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

|            | 平成21年度        | 平成22年度        | 平成23年度        | 平成24年度        |
|------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 預 金        | 40,464        | 41,280        | 42,898        | 44,321        |
| 定期性預金      | 20,870        | 21,310        | 21,992        | 22,183        |
| その他        | 19,594        | 19,969        | 20,906        | 22,137        |
| 社 債        | 400           | 200           | 200           | 200           |
| 貸 出 金      | 27,425        | 27,203        | 27,964        | 29,096        |
| 個人向け       | 8,132         | 8,194         | 8,367         | 8,517         |
| 中小企業向け     | 9,650         | 9,394         | 9,846         | 9,806         |
| その他        | 9,643         | 9,614         | 9,750         | 10,773        |
| 商品有価証券     | 18            | 7             | 4             | 3             |
| 有 価 証 券    | 15,606        | 16,695        | 17,560        | 18,407        |
| 国 債        | 9,174         | 10,589        | 11,311        | 10,534        |
| 地 方 債      | 2,275         | 1,884         | 2,053         | 1,984         |
| その他        | 4,156         | 4,220         | 4,194         | 5,888         |
| 総 資 産      | 45,579        | 45,978        | 47,990        | 50,158        |
| 内国為替取扱高    | 230,722       | 230,015       | 226,891       | 232,121       |
| 外国為替取扱高    | 百万ドル<br>1,761 | 百万ドル<br>2,379 | 百万ドル<br>2,263 | 百万ドル<br>2,120 |
| 経 常 利 益    | 百万円<br>10,401 | 百万円<br>11,445 | 百万円<br>9,178  | 百万円<br>9,899  |
| 当 期 純 利 益  | 百万円<br>7,326  | 百万円<br>6,584  | 百万円<br>3,315  | 百万円<br>7,547  |
| 1株当たり当期純利益 | 円 銭<br>26 56  | 円 銭<br>23 88  | 円 銭<br>12 02  | 円 銭<br>27 74  |

注 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 使用人の状況

|             | 当 年 度 末 | 前 年 度 末 |
|-------------|---------|---------|
| 使 用 人 数     | 2,755人  | 2,803人  |
| 平 均 年 齢     | 37年7月   | 37年7月   |
| 平 均 勤 続 年 数 | 15年6月   | 15年7月   |
| 平 均 給 与 月 額 | 414千円   | 432千円   |

- 注 1. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

### (4) 営業所等の状況

#### イ 営業所数の推移

|         | 当 年 度 末 |        | 前 年 度 末 |        |
|---------|---------|--------|---------|--------|
|         | 店       | うち出張所  | 店       | うち出張所  |
| 奈 良 県   | 90      | ( 16 ) | 90      | ( 16 ) |
| 京 都 府   | 15      | ( 1 )  | 15      | ( 1 )  |
| 大 阪 府   | 15      | ( ー )  | 13      | ( ー )  |
| 和 歌 山 県 | 7       | ( ー )  | 7       | ( ー )  |
| 三 重 県   | 3       | ( ー )  | 3       | ( ー )  |
| 兵 庫 県   | 1       | ( ー )  | 1       | ( ー )  |
| 東 京 都   | 1       | ( ー )  | 1       | ( ー )  |
| 合 計     | 132     | ( 17 ) | 130     | ( 17 ) |

- 注 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を2か所（前年度末2か所）、店舗外現金自動設備を204か所（前年度末204か所）それぞれ設置しております。このほか、店舗外現金自動設備を株式会社イーネット参加銀行と共同で12,714か所（前年度末11,596か所）、株式会社セブン銀行及び同行との提携銀行と共同で18,123か所（前年度末16,632か所）及び株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスと共同で9,717か所（前年度末9,078か所）それぞれ設置しております。

□ 当年度新設営業所

| 営業所名   | 所在地                  |
|--------|----------------------|
| 永和支店   | 大阪府東大阪市高井田元町2丁目1番14号 |
| 若江岩田支店 | 大阪府東大阪市岩田町1丁目1番39号   |

- 注 1. 当年度において、郡山支店 矢田山出張所を位置変更し、営業所名を郡山支店 矢田南出張所といたしました。
2. 当年度において、次の店舗外現金自動設備を新設いたしました。
- |                          |            |
|--------------------------|------------|
| 郡山支店 矢田山出張所              | (奈良県大和郡山市) |
| 学園前支店 西奈良中央病院出張所         | (奈良県奈良市)   |
| 高田支店 デイリーヤマザキ近鉄高田市駅前店出張所 | (奈良県大和高田市) |
| 大阪東支店 フレスポ長田出張所          | (大阪府東大阪市)  |
| 郡山支店 JR大和小泉駅出張所          | (奈良県大和郡山市) |
| 坊城支店 スーパーヨシムラ坊城店出張所      | (奈良県大和高田市) |
3. 当年度において、次の店舗外現金自動設備を廃止いたしました。
- |                           |               |
|---------------------------|---------------|
| けいはんなプラザ支店 国立国会図書館 関西館出張所 | (京都府相楽郡精華町)   |
| 高野口支店 九度山出張所              | (和歌山県伊都郡九度山町) |
| 京都支店 近鉄丹波橋駅出張所            | (京都府京都市)      |
| 本店営業部 奈良県分庁舎出張所           | (奈良県奈良市)      |
| 郡山支店 奈良社会保険病院出張所          | (奈良県大和郡山市)    |
| 石切支店 北石切町出張所              | (大阪府東大阪市)     |

ハ 銀行代理業者の一覧

| 氏名又は名称      | 主たる営業所又は事務所の所在地 | 銀行代理業以外の主要業務 |
|-------------|-----------------|--------------|
| なんぎん代理店株式会社 | 奈良県奈良市橋本町16番地   | —            |

## (5) 設備投資の状況

### イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

|         |       |
|---------|-------|
| 設備投資の総額 | 3,750 |
|---------|-------|

注 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

### ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 内 容          | 金 額     |        |
|--------------|---------|--------|
|              | 投 資 総 額 | 当年度支払額 |
| (新設)         |         |        |
| 永和支店の新設      | 232     | 232    |
| 若江岩田支店の新設    | 206     | 206    |
| 和歌山支店の新設     | 360     | 236    |
| 高田支店の新築・移転   | 918     | 318    |
| 桜井北出張所の新築・移転 | 286     | 140    |
| 帝塚山支店の新設     | 494     | 234    |
| ソフトウェアの取得    | 1,415   | 1,415  |
| リース資産の取得     | 488     | 488    |
| (除却)         |         |        |
| 該当ありません。     |         |        |

注 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況  
該当ありません。

ロ 子会社等の状況

| 会社名              | 所在地              | 主要業務内容      | 設立年月日       | 資本金       | 当行が有する子会社等の議決権比率 | その他    |
|------------------|------------------|-------------|-------------|-----------|------------------|--------|
| 南都地所株式会社         | 奈良市橋本町16番地       | 不動産賃貸・管理業   | 昭和44年11月8日  | 百万円<br>30 | %<br>100         | —      |
| 南都ビジネスサービス株式会社   | 奈良市南京終町1丁目93番地2  | 銀行の事務代行等業務  | 昭和59年6月1日   | 10        | 100              | —      |
| 南都スタッフサービス株式会社   | 奈良市大宮町6丁目2番地の1   | 人材派遣・職業紹介業  | 平成3年3月18日   | 20        | 100              | —      |
| 南都アセットリサーチ株式会社   | 奈良市橋本町16番地       | 担保不動産調査・評価業 | 平成17年7月4日   | 20        | 100              | —      |
| なんぎん代理店株式会社      | 奈良市橋本町16番地       | 銀行代理業       | 平成21年10月6日  | 50        | 100              | —      |
| 南都信用保証株式会社       | 奈良市西大寺国見町1丁目2番1号 | 信用保証業       | 昭和59年10月9日  | 10        | 72<br>(69)       | (注3)   |
| 南都リース株式会社        | 奈良市大森町52番地の1     | リース業        | 昭和59年12月22日 | 50        | 70<br>(65)       | ( // ) |
| 南都コンピュータサービス株式会社 | 奈良市南京終町1丁目93番地2  | ソフトウェア開発等業務 | 昭和61年7月1日   | 10        | 74<br>(69)       | ( // ) |
| 南都投資顧問株式会社       | 奈良市大宮町6丁目2番地の1   | 投資顧問業       | 昭和61年11月21日 | 120       | 73<br>(68)       | ( // ) |
| 南都ディーシーカード株式会社   | 生駒市東生駒1丁目61番地7   | クレジットカード業   | 平成2年10月12日  | 50        | 76<br>(71)       | ( // ) |
| 南都カードサービス株式会社    | 生駒市東生駒1丁目61番地7   | クレジットカード業   | 平成2年12月10日  | 50        | 76<br>(71)       | ( // ) |

- 注 1. 記載金額は単位未満を、当行が有する子会社等の議決権比率は小数点以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2. 当行が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内は、間接所有比率（内書き）であります。
3. 銀行法施行令第4条の2第2項に規定する子法人等であります。
4. Nanto Preferred Capital Cayman Limitedは、平成24年7月25日に優先出資証券を全額償還し、平成25年1月29日に清算終了いたしました。
5. 当行の連結対象会社は上記11社であり、持分法適用会社は該当ありません。

#### 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び預入れのサービスを行っております。

## 2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

### (1) 会社役員の状態

(年度末現在)

| 氏 名     | 地位及び担当                                        | 重要な兼職              | そ の 他 |
|---------|-----------------------------------------------|--------------------|-------|
| 西 口 廣 宗 | 取締役会長（代表取締役）                                  |                    |       |
| 植 野 康 夫 | 取締役頭取（代表取締役）                                  |                    |       |
| 鳶 川 安 雄 | 専務取締役（代表取締役）<br>総合企画部・監査部・総務部担当               |                    |       |
| 橋 本 正 昭 | 常 務 取 締 役<br>秘書室・公務部・証券国際部・人事部担当              |                    |       |
| 松 岡 弘 樹 | 常 務 取 締 役<br>経営管理部・審査部・事務統括部・事務集中部担当          |                    |       |
| 橋 本 隆 史 | 常 務 取 締 役<br>大阪地区本部長<br>営業統括部・個人営業部・バリュー開発部担当 |                    |       |
| 吉 田 幸 作 | 常 務 取 締 役<br>大阪中央営業部長                         |                    |       |
| 北 義 彦   | 常 務 取 締 役<br>東京支店長兼東京事務所長                     |                    |       |
| 三 橋 秀 光 | 取 締 役<br>本店営業部長                               |                    |       |
| 箕 輪 尚 起 | 取 締 役<br>審査部長                                 |                    |       |
| 田 村 健 吉 | 取 締 役<br>バリュー開発部長                             |                    |       |
| 西 本 英 明 | 取 締 役<br>事務統括部長                               |                    |       |
| 森 田 好 昭 | 取 締 役<br>営業統括部長                               |                    |       |
| 萩 原 徹   | 取 締 役<br>総合企画部長                               |                    |       |
| 澤 村 清 秀 | 取 締 役<br>人事部部長                                |                    |       |
| 堀 内 保 男 | 監 査 役（常 勤）                                    |                    |       |
| 羽 山 太 郎 | 監 査 役（常 勤）                                    |                    |       |
| 阪 井 紘 行 | 監 査 役（社外監査役）                                  | 阪井紘行法律事務所<br>弁護士   |       |
| 湊 明 彦   | 監 査 役（社外監査役）                                  | 三菱マテリアル株式会社<br>監査役 |       |

| 氏 名           | 地位及び担当                       | 重要な兼職                   | そ の 他        |
|---------------|------------------------------|-------------------------|--------------|
| 野 口 満 彦       | 監 査 役 (社外監査役)                | 近鉄技術ホールディングス<br>株式会社相談役 |              |
| (当年度中に退任した役員) |                              |                         |              |
| 羽 山 太 郎       | 常 務 取 締 役<br>大 阪 中 央 営 業 部 長 |                         | 平成24年6月28日退任 |
| 坂 本 高 彦       | 常任監査役 (常 勤)                  |                         | 平成24年6月28日退任 |

- 注 1. 監査役 阪井紘行氏、湊 明彦氏及び野口満彦氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
2. 当年度中に退任した役員の地位及び担当は退任時のものであります。

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区 分   | 支 給 人 数 | 報 酬 等 |
|-------|---------|-------|
| 取 締 役 | 16 名    | 449   |
| 監 査 役 | 6 名     | 63    |
| 計     | 22 名    | 512   |

- 注 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 支給人数には、平成24年6月28日開催の第124期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含めております。  
3. 取締役の報酬等の額には、株式報酬型ストック・オプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額41百万円を含めております。  
4. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第118期定時株主総会においてそれぞれ年額600百万円以内及び100百万円以内と決議いただいております。また、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第122期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。

5. 役員の報酬等につきましては、取締役会が報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定め、本方針に基づき報酬額等を決定しております。

取締役の報酬等については、役位別の責務に応じ固定的な報酬として支給する「月額報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」とする。

- ・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき取締役会の決議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額600百万円以内とする。

- ・「業績及び企業価値の向上」と「株主重視の経営意識向上」を図るため、株式報酬型ストック・オプションを割り当てる。株式報酬型ストック・オプションは、「役員報酬規程」及び「ストック・オプション規程」に基づき取締役会の決議により割当数を決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額70百万円以内とする。

また、監査役の報酬については、監査役の独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、その職務に応じて固定的な報酬として支給する「月額報酬」とする。

- ・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき監査役の協議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額100百万円以内とする。

### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

| 氏名    | 兼職その他の状況                                                                                                                                |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 阪井 紘行 | 阪井紘行法律事務所の弁護士であります。<br>なお、同法律事務所と当行との間には特別の関係はありません。                                                                                    |
| 湊 明彦  | 三菱マテリアル株式会社監査役であります。<br>なお、同社と当行の間には定常的な銀行取引があります。同社は当行株式を保有しており、当行も同社株式を保有しておりますが、これらの同社と当行との関係は、湊明彦氏の当行社外監査役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。 |
| 野口 満彦 | 近鉄技術ホールディングス株式会社相談役であります。<br>なお、同社と当行の間には特別の関係はありません。                                                                                   |

## (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏名    | 在任期間   | 取締役会及び監査役会への出席状況                                             | 取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況                                        |
|-------|--------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 阪井 紘行 | 6年10ヵ月 | 当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席しております。       | 弁護士として有する専門的知識に基づき、当行の業務執行における適法性確保に関して適切な助言・提言を行っております。        |
| 湊 明彦  | 3年10ヵ月 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち9回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち11回に出席しております。  | 銀行業務全般に精通しており、その専門的な知識及び実務経験を活かして、当行の経営全般に対して適切な指導及び監査を行っております。 |
| 野口 満彦 | 1年10ヵ月 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち13回に出席しております。 | 幅広い見識を有しており、銀行業界以外からの客観的かつ中立的な観点から、当行の経営全般に対して適切な助言・提言を行っております。 |

## (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

|        | 支給人数 | 銀行からの報酬等 | 銀行の親会社等からの報酬等 |
|--------|------|----------|---------------|
| 報酬等の合計 | 3名   | 21       | —             |

注 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

#### 4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数 発行可能株式総数 640,000千株  
 発行済株式の総数 275,756千株  
 (自己株式5,909千株を含む)

注 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数 14,021名

#### (3) 大株主(上位10名)

| 株主の氏名又は名称                 | 当行への出資状況 |      |
|---------------------------|----------|------|
|                           | 持株数等     | 持株比率 |
|                           | 千株       | %    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 10,310   | 3.82 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行             | 10,283   | 3.81 |
| 日本生命保険相互会社                | 8,531    | 3.16 |
| 明治安田生命保険相互会社              | 8,430    | 3.12 |
| 南都銀行従業員持株会                | 8,285    | 3.07 |
| 住友生命保険相互会社                | 5,420    | 2.00 |
| 株式会社森精機製作所                | 4,766    | 1.76 |
| 北村林業株式会社                  | 4,063    | 1.50 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)   | 3,628    | 1.34 |
| 株式会社滋賀銀行                  | 3,336    | 1.23 |

- 注 1. 当行は、自己株式5,909千株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、自己株式(5,909千株)を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 5 当行の新株予約権等に関する事項

### (1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

|     | 新株予約権等の内容の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 新株予約権等を有する者の人数 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 取締役 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①新株予約権の割当日<br/>平成22年7月29日</li> <li>②新株予約権の数<br/>690個</li> <li>③目的となる株式の種類及び数<br/>普通株式 69,000株</li> <li>④新株予約権の行使期間<br/>平成22年7月30日～平成52年7月29日</li> <li>⑤権利行使価額<br/>1株当たり1円</li> <li>⑥権利行使についての条件<br/>新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。</li> </ul>    | 11名            |
|     | <ul style="list-style-type: none"> <li>①新株予約権の割当日<br/>平成23年7月29日</li> <li>②新株予約権の数<br/>1,020個</li> <li>③目的となる株式の種類及び数<br/>普通株式 102,000株</li> <li>④新株予約権の行使期間<br/>平成23年7月30日～平成53年7月29日</li> <li>⑤権利行使価額<br/>1株当たり1円</li> <li>⑥権利行使についての条件<br/>新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。</li> </ul> | 13名            |

|     | 新株予約権等の内容の概要                                                                                                                                                                                                                          | 新株予約権等を有する者の人数 |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 取締役 | ①新株予約権の割当日<br>平成24年7月27日<br>②新株予約権の数<br>1,362個<br>③目的となる株式の種類及び数<br>普通株式 136,200株<br>④新株予約権の行使期間<br>平成24年7月28日～平成54年7月27日<br>⑤権利行使価額<br>1株当たり1円<br>⑥権利行使についての条件<br>新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。 | 15名            |
| 監査役 | —                                                                                                                                                                                                                                     | —              |

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等  
該当ありません。

## 6 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏名又は名称                                                               | 当該事業年度に係る報酬等 | そ の 他                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 有限責任 あずさ監査法人<br>指定有限責任社員 米 林 彰<br>指定有限責任社員 松 山 和 弘<br>指定有限責任社員 梅 津 広 | 74           | 当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、財務分析に関する専門的指導・助言業務を委託し、対価を支払っております。 |

- 注 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないためこれらの合計額を記載しております。
3. 当行並びに子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は81百万円であります。

### (2) 会計監査人に関するその他の事項

#### 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行では、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した時は、「会計監査人の解任又は不再任」の議案を株主総会に提出いたします。

## 7 業務の適正を確保する体制

当行は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において決議しております。

本決議内容につきましては、内容を適宜見直したうえで修正決議を行っており、当事業年度末現在の決議内容は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・金融機関として信用を維持し、金融の円滑化等の公共的使命と社会的責任を認識し、地域・お客さま、株主などのステークホルダーの信頼を得るため、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け全役職員が遵守すべき「基本的指針」及び「行動規範」を「行動憲章」として定める。
- ・コンプライアンス体制の基本的な枠組みを規定するため、「コンプライアンス規程」を定めコンプライアンスの徹底を図る。
- ・「顧客保護等管理方針」を定め、顧客説明管理態勢や顧客サポート等管理態勢、顧客情報管理態勢、外部委託管理態勢、利益相反管理態勢に関する規程を制定し顧客の保護及び利便性の向上を図る。
- ・「金融円滑化基本方針」を定め、「金融円滑化管理規程」を制定し金融仲介機能を積極的に発揮するための適切な管理態勢を整備・確立する。
- ・コンプライアンスや顧客保護等管理に関する重要事項を協議決定するため、行内の横断的な組織として頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。
- ・年度毎にコンプライアンスや顧客保護等管理の強化に向けた具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定したうえ、実施状況を確認し適宜見直しを行う。
- ・法令等違反行為の未然防止や早期発見と早期是正を図ることを目的として設置した内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適正な運用に努める。
- ・コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・ハンドブック」を制定し全役職員に周知のうえ、集合研修・職場単位での勉強会を定期的実施し、コンプライアンス意識の高揚を図る。
- ・懲戒規程を制定し、懲戒処分における公平性・透明性を示すことにより法令等を遵守する姿勢を明確にする。
- ・また、「反社会的勢力等対応規程」・「マネー・ローンダリング防止規程」を制定し、反社会的勢力等に対しては組織として毅然とした態度で対応し関係を遮断・排除するとともに、金融機関の業務を通じマネー・ローンダリングやテロ資金供与、預金口座の不正利用などの組織犯罪等に利用されることを防止するための態勢を整備する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・「文書規程」等諸規程に基づき、各種会議等の議事録や稟議書等重要な職務の執行に係る情報について記録し、適切に保存・管理する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「統合的リスク管理規程」及びリスク毎の管理規程において管理体制、管理方法等のリスク管理方針を定め、各種委員会や会議においてリスクの特定・評価・モニタリングを行い適切にリスクのコントロール及び削減を行う。
- ・各リスクは各々の主管部署で管理するほか、リスク管理全体を組織横断的に統括する部署でリスク管理の徹底を図る。
- ・また、自然災害、システム障害など業務継続に重要な影響を及ぼす不測の事態に適切に対処するため、「危機管理計画書」及び各種対応マニュアルを制定したうえ定期的に訓練を実施し危機管理態勢を整備する。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会においては、取締役会の役割、責任と義務を定めた「取締役会規程」に基づき、経営の基本方針等業務の執行を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。
- ・取締役会で決定した基本方針に基づき、日常の経営に関する重要な事項及び取締役会より委任された事項を協議決定するため、主要な役員で組織される常務会を適宜開催して速やかな検討を行うなど、効率的な運営を図る。
- ・あわせて、役職者の職務権限を明確に定めることにより、業務の組織的かつ効率的な運営を行う。

## (5) 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当行及び連結対象子会社で構成する南都銀行グループは、地域への優れた総合金融サービスの提供を経営理念とし、企業価値の最大化と透明性の高いグループ経営を実現するため、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備をはじめ、経営管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、リスク管理態勢、金融円滑化管理態勢を整備することにより、南都銀行グループ全体の業務の適正を確保する。
- ・内部監査部門は、南都銀行グループにおける業務の健全性・適切性を確保することを目的に内部監査を実施し、内部管理態勢の適切性・有効性を検証し評価する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ・ 監査役は業務の適正を確保するための体制の一翼を担う重要な機関であり、その監査の実効性を確保することが不可欠であることから、監査役の職務を補助するため監査役会事務局を設置して使用人を配置し、使用人に監査役の業務を補助させる。

**(7) 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・ 取締役からの独立性を確保するため、監査役会事務局の使用人の人事異動については、あらかじめ監査役の同意を必要とする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ・ 行内の稟議書や議事録等、重要な文書については監査役へ適切に回付される体制を確保する。
- ・ 監査役が、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることや代表取締役との定期的な会合を持つことなどにより、情報収集ができる体制を確保する。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 監査役が、各種の重要会議に出席し必要があるときは意見を述べる機会を確保するほか、「監査役会規程」・「監査役監査基準」・「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、有効かつ機能的な監査を実施できる体制を確立する。
- ・ 監査役が、内部監査部門等との連携を十分に行うことができる体制を確保する。





# 第125期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額     |
|------------------|---------|
| <b>株主資本</b>      |         |
| <b>資本金</b>       |         |
| 当期首残高            | 29,249  |
| 当期変動額            |         |
| 当期変動額合計          | —       |
| 当期末残高            | 29,249  |
| <b>資本剰余金</b>     |         |
| <b>資本準備金</b>     |         |
| 当期首残高            | 18,813  |
| 当期変動額            |         |
| 当期変動額合計          | —       |
| 当期末残高            | 18,813  |
| <b>その他資本剰余金</b>  |         |
| 当期首残高            | 15      |
| 当期変動額            |         |
| 自己株式の処分          | △1      |
| 自己株式の消却          | △2,519  |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | 2,504   |
| 当期変動額合計          | △15     |
| 当期末残高            | —       |
| <b>資本剰余金合計</b>   |         |
| 当期首残高            | 18,829  |
| 当期変動額            |         |
| 自己株式の処分          | △1      |
| 自己株式の消却          | △2,519  |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | 2,504   |
| 当期変動額合計          | △15     |
| 当期末残高            | 18,813  |
| <b>利益剰余金</b>     |         |
| <b>利益準備金</b>     |         |
| 当期首残高            | 13,257  |
| 当期変動額            |         |
| 当期変動額合計          | —       |
| 当期末残高            | 13,257  |
| <b>その他利益剰余金</b>  |         |
| <b>別途積立金</b>     |         |
| 当期首残高            | 102,740 |
| 当期変動額            |         |
| 別途積立金の積立         | 1,700   |
| 当期変動額合計          | 1,700   |
| 当期末残高            | 104,440 |

| 科 目                 | 金 額     |
|---------------------|---------|
| <b>繰越利益剰余金</b>      |         |
| 当期首残高               | 4,285   |
| 当期変動額               |         |
| 剰余金の配当              | △1,636  |
| 当期純利益               | 7,547   |
| 別途積立金の積立            | △1,700  |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    | △2,504  |
| 当期変動額合計             | 1,706   |
| 当期末残高               | 5,991   |
| <b>利益剰余金合計</b>      |         |
| 当期首残高               | 120,282 |
| 当期変動額               |         |
| 剰余金の配当              | △1,636  |
| 当期純利益               | 7,547   |
| 別途積立金の積立            | —       |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    | △2,504  |
| 当期変動額合計             | 3,406   |
| 当期末残高               | 123,689 |
| <b>自己株式</b>         |         |
| 当期首残高               | △2,987  |
| 当期変動額               |         |
| 自己株式の取得             | △2,019  |
| 自己株式の処分             | 7       |
| 自己株式の消却             | 2,519   |
| 当期変動額合計             | 506     |
| 当期末残高               | △2,480  |
| <b>株主資本合計</b>       |         |
| 当期首残高               | 165,374 |
| 当期変動額               |         |
| 剰余金の配当              | △1,636  |
| 当期純利益               | 7,547   |
| 自己株式の取得             | △2,019  |
| 自己株式の処分             | 6       |
| 自己株式の消却             | —       |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    | —       |
| 当期変動額合計             | 3,897   |
| 当期末残高               | 169,271 |
| <b>評価・換算差額等</b>     |         |
| その他有価証券評価差額金        |         |
| 当期首残高               | 19,040  |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 18,906  |
| 当期変動額合計             | 18,906  |
| 当期末残高               | 37,946  |

| 科 目                 | 金 額     |
|---------------------|---------|
| 繰延ヘッジ損益             |         |
| 当期首残高               | △850    |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △80     |
| 当期変動額合計             | △80     |
| 当期末残高               | △931    |
| <b>評価・換算差額等合計</b>   |         |
| 当期首残高               | 18,189  |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 18,826  |
| 当期変動額合計             | 18,826  |
| 当期末残高               | 37,015  |
| <b>新株予約権</b>        |         |
| 当期首残高               | 64      |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 36      |
| 当期変動額合計             | 36      |
| 当期末残高               | 100     |
| <b>純資産合計</b>        |         |
| 当期首残高               | 183,628 |
| 当期変動額               |         |
| 剰余金の配当              | △1,636  |
| 当期純利益               | 7,547   |
| 自己株式の取得             | △2,019  |
| 自己株式の処分             | 6       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 18,862  |
| 当期変動額合計             | 22,759  |
| 当期末残高               | 206,388 |

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額       | 科 目                   | 金 額       |
|--------------|-----------|-----------------------|-----------|
| (資 産 の 部)    |           | (負 債 の 部)             |           |
| 現 金 預 け 金    | 175,662   | 預 金                   | 4,418,137 |
| コールローン及び買入手形 | 430       | 譲 渡 性 預 金             | 96,467    |
| 買 入 金 銭 債 権  | 4,279     | 債券貸借取引受入担保金           | 138,235   |
| 商 品 有 価 証 券  | 322       | 借 用 金                 | 81,100    |
| 金 銭 の 信 託    | 21,000    | 外 国 為 替               | 140       |
| 有 価 証 券      | 1,840,741 | 社 債                   | 20,000    |
| 貸 出 金        | 2,898,844 | そ の 他 負 債             | 27,258    |
| 外 国 為 替      | 4,023     | 退 職 給 付 引 当 金         | 12,669    |
| そ の 他 資 産    | 35,123    | 睡眠預金払戻損失引当金           | 165       |
| 有 形 固 定 資 産  | 40,291    | 偶 発 損 失 引 当 金         | 1,526     |
| 建 物          | 11,193    | 支 払 承 諾               | 13,591    |
| 土 地          | 24,204    | 負 債 の 部 合 計           | 4,809,291 |
| 建 設 仮 勘 定    | 327       | (純 資 産 の 部)           |           |
| その他の有形固定資産   | 4,564     | 資 本 金                 | 29,249    |
| 無 形 固 定 資 産  | 6,066     | 資 本 剰 余 金             | 18,813    |
| ソ フ ト ウ ェ ア  | 5,304     | 利 益 剰 余 金             | 126,387   |
| その他の無形固定資産   | 762       | 自 己 株 式               | △2,480    |
| 繰 延 税 金 資 産  | 13,018    | 株 主 資 本 合 計           | 171,970   |
| 支 払 承 諾 見 返  | 13,591    | その他有価証券評価差額金          | 37,947    |
| 貸 倒 引 当 金    | △28,358   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益         | △931      |
| 資 産 の 部 合 計  | 5,025,037 | その他の包括利益累計額合計         | 37,016    |
|              |           | 新 株 予 約 権             | 100       |
|              |           | 少 数 株 主 持 分           | 6,658     |
|              |           | 純 資 産 の 部 合 計         | 215,745   |
|              |           | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 5,025,037 |

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額    | 金 額    |
|------------------|--------|--------|
| 経常収益             | 58,994 | 88,875 |
| 資金運用収益           | 41,086 |        |
| 貸出金利             | 17,538 |        |
| 有価証券利息           | 86     |        |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 12     |        |
| 買現先利             | 35     |        |
| 預け金利息            | 235    |        |
| その他の受入利息         | 18,447 |        |
| 役務の取引等収益         | 6,995  |        |
| その他の他業務収益        | 4,438  |        |
| 償却債権取立           | 1,081  |        |
| その他の経常収益         | 3,356  |        |
| 経常費用             | 76,954 |        |
| 資金調達費用           | 4,654  |        |
| 預金利息             | 3,330  |        |
| 譲渡性預金利息          | 83     |        |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 0      |        |
| 債券貸借取引支払利息       | 268    |        |
| 借入金利息            | 164    |        |
| 社債利息             | 344    |        |
| その他の支払利息         | 462    |        |
| 役務の取引等費用         | 9,380  |        |
| その他の他業務費用        | 3,187  |        |
| その他の他業務費用        | 50,408 |        |
| 貸倒引当金繰入          | 9,323  |        |
| その他の経常費用         | 3,539  |        |
| 経常費用             | 5,784  |        |
| 経常利益             | 11,921 |        |
| 特別利益             | —      |        |
| 特別損失             | 706    |        |
| 固定資産処分損失         | 58     |        |
| 減損損失             | 648    |        |
| 税金等調整前当期純利益      | 11,214 |        |
| 法人税、住民税及び事業税     | 386    |        |
| 法人税等調整額          | 2,150  |        |
| 法人税等調整額          | 2,536  |        |
| 少数株主損益調整前当期純利益   | 8,677  |        |
| 少数株主純利益          | 1,056  |        |
| 当期純利益            | 7,621  |        |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額     |
|------------------|---------|
| <b>株主資本</b>      |         |
| <b>資本金</b>       |         |
| 当期首残高            | 29,249  |
| 当期変動額            |         |
| 当期変動額合計          | —       |
| 当期末残高            | 29,249  |
| <b>資本剰余金</b>     |         |
| 当期首残高            | 18,829  |
| 当期変動額            |         |
| 自己株式の処分          | △1      |
| 自己株式の消却          | △2,519  |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | 2,504   |
| 当期変動額合計          | △15     |
| 当期末残高            | 18,813  |
| <b>利益剰余金</b>     |         |
| 当期首残高            | 122,907 |
| 当期変動額            |         |
| 剰余金の配当           | △1,636  |
| 当期純利益            | 7,621   |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | △2,504  |
| 当期変動額合計          | 3,479   |
| 当期末残高            | 126,387 |
| <b>自己株式</b>      |         |
| 当期首残高            | △2,987  |
| 当期変動額            |         |
| 自己株式の取得          | △2,019  |
| 自己株式の処分          | 7       |
| 自己株式の消却          | 2,519   |
| 当期変動額合計          | 506     |
| 当期末残高            | △2,480  |

| 科 目                  | 金 額     |
|----------------------|---------|
| <b>株主資本合計</b>        |         |
| 当期首残高                | 167,999 |
| 当期変動額                |         |
| 剰余金の配当               | △1,636  |
| 当期純利益                | 7,621   |
| 自己株式の取得              | △2,019  |
| 自己株式の処分              | 6       |
| 自己株式の消却              | —       |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替     | —       |
| 当期変動額合計              | 3,971   |
| 当期末残高                | 171,970 |
| <b>その他の包括利益累計額</b>   |         |
| その他有価証券評価差額金         |         |
| 当期首残高                | 19,057  |
| 当期変動額                |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | 18,890  |
| 当期変動額合計              | 18,890  |
| 当期末残高                | 37,947  |
| 繰延ヘッジ損益              |         |
| 当期首残高                | △850    |
| 当期変動額                |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | △80     |
| 当期変動額合計              | △80     |
| 当期末残高                | △931    |
| <b>その他の包括利益累計額合計</b> |         |
| 当期首残高                | 18,206  |
| 当期変動額                |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | 18,810  |
| 当期変動額合計              | 18,810  |
| 当期末残高                | 37,016  |
| <b>新株予約権</b>         |         |
| 当期首残高                | 64      |
| 当期変動額                |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | 36      |
| 当期変動額合計              | 36      |
| 当期末残高                | 100     |

| 科 目                 | 金 額     |
|---------------------|---------|
| <b>少数株主持分</b>       |         |
| 当期首残高               | 25,971  |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △19,313 |
| 当期変動額合計             | △19,313 |
| 当期末残高               | 6,658   |
| <b>純資産合計</b>        |         |
| 当期首残高               | 212,241 |
| 当期変動額               |         |
| 剰余金の配当              | △1,636  |
| 当期純利益               | 7,621   |
| 自己株式の取得             | △2,019  |
| 自己株式の処分             | 6       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △466    |
| 当期変動額合計             | 3,504   |
| 当期末残高               | 215,745 |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社 南 都 銀 行  
取 締 役 会 御 中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 山 和 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅 津 広 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社南都銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社 南 都 銀 行  
取 締 役 会 御 中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 山 和 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅 津 広 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社南都銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第125期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月13日

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 株式会社 南都銀行 | 監査役会    |   |
| 監査役(常勤)   | 堀 内 保 男 | ㊟ |
| 監査役(常勤)   | 羽 山 太 郎 | ㊟ |
| 監 査 役     | 阪 井 紘 行 | ㊟ |
| 監 査 役     | 湊 明 彦   | ㊟ |
| 監 査 役     | 野 口 満 彦 | ㊟ |

(注) 監査役 阪井紘行、湊 明彦、野口満彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等のため内部留保を確保しつつ、継続的な安定配当の基本方針のもと、以下のとおりとさせていただきます。

#### 1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金3円 総額809,541,672円

なお、中間配当金として3円をお支払いさせていただきましたので、当期の年間配当金は1株につき6円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,400,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,400,000,000円

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役 植野康夫、橋本正昭、松岡弘樹、橋本隆史、北 義彦、箕輪尚起、西本英明、森田好昭の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、取締役三橋秀光、田村健吉の両氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当行の株式数 |
|-------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | うえ の やす お<br>植野康夫<br>(昭和20年1月27日生)   | 昭和43年4月 当行入行<br>平成2年2月 当行天満支店長<br>平成5年6月 当行業務部次長<br>平成6年7月 当行営業企画部次長<br>平成8年7月 当行営業統括部次長<br>平成9年6月 当行資金証券部長<br>平成11年6月 当行取締役人事部長<br>平成12年6月 当行取締役本店営業部長<br>平成14年6月 当行常務取締役資産査定統括室長事務取扱<br>平成16年6月 当行専務取締役<br>平成20年6月 当行取締役頭取<br>現在に至る   | 49,200株    |
| 2     | はし もと まさ あき<br>橋本正昭<br>(昭和27年11月6日生) | 昭和51年4月 当行入行<br>平成9年6月 当行国際部香港駐在員事務所長<br>平成10年6月 当行生駒谷田支店長<br>平成12年6月 当行郡山支店長<br>平成14年6月 当行証券国際部長<br>平成17年6月 当行取締役証券国際部長<br>平成18年6月 当行取締役東京支店長兼東京事務所長<br>平成19年6月 当行常務取締役東京支店長兼東京事務所長<br>平成20年6月 当行常務取締役<br>現在に至る<br>秘書室、公務部、証券国際部、人事部担当 | 43,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当行の株式数 |
|-------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | <p>まつ おか ひろ き<br/>松岡弘樹<br/>(昭和29年2月15日生)</p> | <p>昭和51年4月 当行入行<br/>平成10年6月 当行三山木支店長<br/>平成12年6月 当行営業統括部次長<br/>平成14年6月 当行郡山支店長<br/>平成16年6月 当行総合企画部長<br/>平成17年6月 当行取締役総合企画部長<br/>平成19年6月 当行常務取締役総合企画部長<br/>平成20年6月 当行常務取締役<br/>現在に至る<br/>経営管理部、審査部、事務統括部、事務集中部担当</p>                                       | 30,000株    |
| 4     | <p>はし もと たか し<br/>橋本隆史<br/>(昭和29年5月20日生)</p> | <p>昭和52年4月 当行入行<br/>平成11年6月 当行上牧支店長<br/>平成13年4月 当行営業統括部京都法人営業室長<br/>平成14年6月 当行営業統括部副部長兼京都法人営業室長<br/>平成15年6月 当行京都支店長<br/>平成17年6月 当行公務部長<br/>平成19年6月 当行取締役人事部長<br/>平成22年6月 当行常務取締役営業統括部長<br/>平成23年6月 当行常務取締役大阪地区本部長<br/>現在に至る<br/>営業統括部、個人営業部、バリュー開発部担当</p> | 27,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当行の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | きた よし ひこ<br>北 義 彦<br>(昭和30年7月11日生)      | 昭和53年4月 当行入行<br>平成12年10月 当行久津川支店長<br>平成15年4月 当行宇治大久保支店長<br>平成15年6月 当行本店営業部次長<br>平成16年6月 当行営業統括部副部長<br>平成17年6月 当行高田支店長<br>平成19年6月 当行営業統括部長<br>平成21年6月 当行取締役営業統括部長<br>平成22年4月 当行取締役営業統括部長<br>兼バリュー開発部長<br>平成22年6月 当行取締役東京支店長<br>兼東京事務所長<br>平成24年6月 当行常務取締役東京支店長<br>兼東京事務所長<br>現在に至る | 19,400株    |
| 6     | にし もと ひで あき<br>西 本 英 明<br>(昭和32年3月21日生) | 昭和55年4月 当行入行<br>平成13年6月 当行証券国際部部長代理<br>平成16年6月 当行証券国際部次長<br>平成18年6月 当行証券国際部副部長<br>平成19年6月 当行桜井支店長<br>平成20年6月 当行証券国際部長<br>平成23年6月 当行取締役事務統括部長<br>平成24年3月 当行取締役事務統括部長<br>兼事務集中部長<br>平成24年6月 当行取締役事務統括部長<br>現在に至る                                                                    | 19,000株    |
| 7     | もり た よし あき<br>森 田 好 昭<br>(昭和31年10月4日生)  | 昭和55年4月 当行入行<br>平成13年6月 当行平群北支店長<br>平成15年6月 当行西大和支店長<br>平成17年6月 当行平城支店長<br>平成19年6月 当行富雄支店長<br>平成21年6月 当行大阪支店長<br>平成23年6月 当行取締役営業統括部長<br>現在に至る                                                                                                                                     | 17,000株    |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                             | 所有する当行の株式数 |
|---------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8<br>※  | かわいしげより<br>河井重順<br>(昭和33年11月2日生) | 昭和57年4月 当行入行<br>平成14年6月 当行和歌山北支店長<br>平成17年6月 当行真美ヶ丘支店長<br>平成19年6月 当行王寺支店長<br>平成21年6月 当行営業統括部副部長<br>平成23年4月 当行個人営業部長<br>現在に至る                                                                   | 2,000株     |
| 9<br>※  | はんだたかお<br>半田隆雄<br>(昭和33年12月25日生) | 昭和56年4月 当行入行<br>平成14年6月 当行けいはんなプラザ支店長<br>平成16年6月 当行名張支店長<br>平成18年6月 当行大阪北支店長<br>平成20年11月 当行大阪北支店長<br>兼営業統括部大阪西法人営業室長<br>平成21年1月 当行大阪中央営業部副部長<br>平成21年10月 当行高田支店長<br>平成23年10月 当行経営管理部長<br>現在に至る | 15,000株    |
| 10<br>※ | しばたのぶお<br>柴田順夫<br>(昭和34年2月2日生)   | 昭和56年4月 当行入行<br>平成14年6月 当行証券国際部部長代理<br>平成15年5月 当行大阪支店次長<br>平成19年6月 当行真美ヶ丘支店長<br>平成21年1月 当行神宮前支店長<br>平成23年4月 当行生駒支店長<br>平成25年4月 当行事務集中部長<br>現在に至る                                               | 12,000株    |

注 ※は新任の取締役候補者であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 湊 明彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役堀内保男氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当行の株式数 |
|--------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1<br>※ | みの わ なお き<br>箕 輪 尚 起<br>(昭和31年2月17日生)  | 昭和54年4月 当行入行<br>平成13年2月 当行審査部部长代理<br>平成16年6月 当行審査部次長<br>平成17年6月 当行審査部副部长<br>平成20年6月 当行総合企画部長<br>平成21年6月 当行取締役総合企画部長<br>平成22年6月 当行取締役本店営業部長<br>平成24年4月 当行取締役審査部長<br>現在に至る                                                                 | 27,000株    |
| 2<br>※ | まる もり やす し<br>丸 森 康 史<br>(昭和32年9月19日生) | 昭和56年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行<br>平成20年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員京都支社長<br>平成22年5月 同行執行役員法人業務部長<br>平成23年5月 同行常務執行役員<br>公共法人部・金融法人部担当<br>平成24年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役副社長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役副社長 | 0株         |

- 注 1. ※は新任の監査役候補者であります。  
 2. 丸森康史氏は、社外監査役の候補者であり、当行は、株式会社東京証券取引所並びに株式会社大阪証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。  
 3. 丸森康史氏につきましては、金融機関における長年の実務経験と幅広い見識を当行の監査に反映していただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

以 上

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願いいたします。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 記

### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当行の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

(2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成25年6月26日（水曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

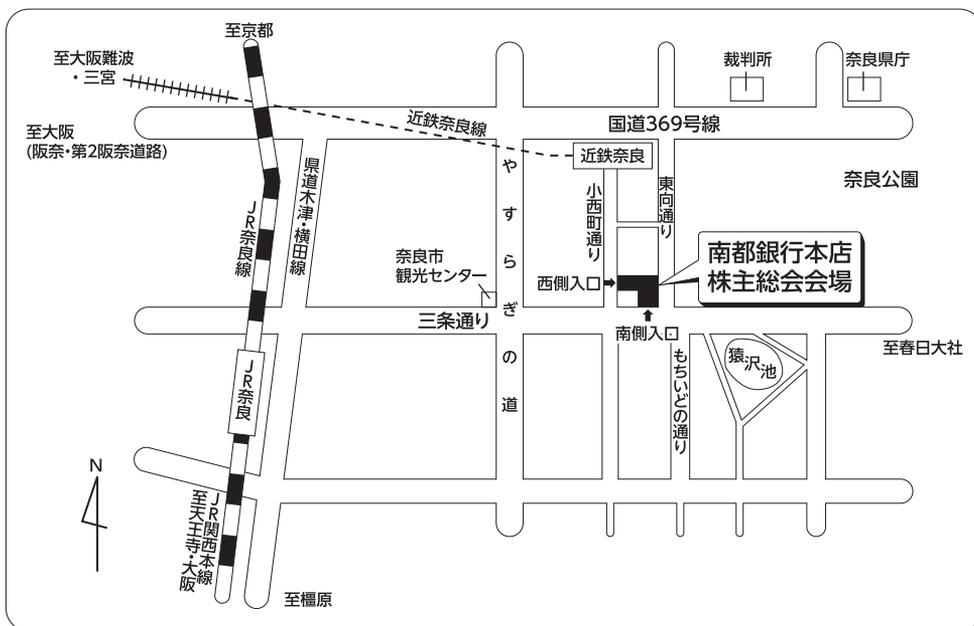
以 上

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 20 lines.

# 株主総会会場のご案内

場所 奈良市橋本町16番地 当行本店6階大会議室



(最寄駅) 近鉄奈良線 奈良駅より徒歩約5分